

回覧

あかね台二丁目自治会会員の皆様

令和5年11月5日

令和5年度 赤い羽根募金・年末たすけあい募金について

自治会会長 甲斐 克彦
福祉児童部長 吉井 貴江

日頃より自治会活動へのご協力ありがとうございます。

令和5年度 赤い羽根募金及び年末たすけあい募金の時期がまいりました。昨年度の募金では、多くのご寄付を頂きありがとうございました。この募金は、皆様のご理解とご協力のもとに成り立っています。趣旨をご理解の上、ご協力をお願い致します。

- 赤い羽根募金：神奈川県内の福祉関係団体などに配分されます。
- 年末たすけあい募金：青葉区内の福祉関係団体、青葉区社会福祉協議会の推進事業の活動資金になります。

－記－

募金時期：

一世帯につき「募金封筒」2種類を1枚ずつお取り頂き、ご協力頂ける方は**自治会費の回収時に**各班長へお渡してください。（※封筒は必ず分けてください）

目安：

赤い羽根募金 一世帯あたり270円、年末たすけあい募金 一世帯あたり200円

※この募金は、地域の民間福祉のニーズを受け付けてから募金を行う「計画募金」のため、あらかじめ目標額が設定されています。そのため目安額を設けさせて頂きましたが、募金は任意ですので、ご理解を頂き、ご協力をお願いいたします。

※どちらの募金も個人で2千円を超える寄付は所得税の控除がありますので、控除証明が必要な方は、募金封筒にお名前を記入いただき、その旨、各班長へお申し出ください。

以上